

# 平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	感染症等対策				継続		
コード	41	-	23	-	02	-	00
担当部署	保健医療部	保健予防課	感染症担当	予算事業名	感染症等対策		
				予算事業コード	会計 10	款 04	項 01 目 03

## 1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		
細施策	2	感染症予防対策の推進		

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症予防のための各種事業を行い、感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、患者に対して適切な医療の提供を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	職員及び医療機関を含む関係機関が協力して、調査・相談・健康診断・検査・予防啓発事業等を実施。

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		26,191	31,366	24,003	21,841	23,501	
事業費	A	14,034	24,707	21,662	16,607	22,000	22,000
	B	37,920	37,920	37,920	37,920	37,920	0
総コスト(C=A+B)		51,954	62,627	59,582	54,527	59,920	22,000
正規職員(1年間の従事人数)		5.00人	5.00人	5.00人	5.00人	5.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
国県支出金	D	12,053	9,451	9,534	10,621	11,892	
その他特定財源	E	276	255	254	266	351	
市の財政負担(=C-D-E)		39,625	52,921	49,794	43,640	47,677	22,000

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果 結核新規登録患者数	人	60	49	76	85	1年間(暦年)の結核新規登録患者数
成果 研修会の参加人数	人	1,748	948	902	1,415	1年間の感染症等予防啓発のための研修会の参加人数
活動 DOTS事業訪問等実施回数	回	603	576	726	1,181	1年間のDOTS事業にともなう、訪問・面接・電話等の回数
活動 検査・相談実施回数	回	48	42	48	49	1年間の性感染症検査・相談日開設回数

中心指標の考え方	本事業は、成果指標及び活動指標により評価する。
指標に基づく評価	結核の新規患者登録数は横ばいであるが、その内容において、在日外国人やホームレス等の対応困難な患者が増え、まん延防止のためには、よりきめ細かいDOTS(直接服薬確認療法)事業が必要となっている。なお、感染症予防のため、検査・相談事業及び啓発事業は、今後も引き続き同様に取り組んでいく必要がある。

## 5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率的に課題
結核を含む感染症発生時には、法律に基づく速やかな対応が必要となるため、既存のマニュアルを見直したり、新たに整備していく必要がある。また、集団発生時の対応について、関係各課との連携を含めた体制の整備についても図っていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、都道府県、政令市及び中核市において、保健所業務として、感染症予防のための各種事業を行っているところである。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
感染症のまん延防止のため、法律に基づく速やかな対応や、市民への予防啓発事業は、市民の健康・生命を守るため必要不可欠であり、廃止・縮小した場合は、市民の健康・生命に重大な影響を及ぼすものと思われる。	
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
本事業は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき実施している。感染症発生時対応や感染症監視については迅速に動く必要があり、感染症予防やエイズ予防については個別の相談に加え、多くの機会をとらえ、正しい知識と情報について、市民へ啓発していくことが重要である。	